

**乳幼児・母子家庭医療費
助成制度のお知らせ**

乳幼児医療費助成制度および母子家庭医療費助成制度は、対象者の医療費（保険分）を公費で負担する制度です。

◎乳幼児医療費助成制度

■対象となる人／

①年齢要件

0歳～小学校3年生までの乳幼児

②所得要件

税額控除（配当控除、外国税額控除）、特別減税、定率控除前の市町民税所得割額82300円以下の世帯（父母の合算）

◎母子家庭医療費助成制度

■対象となる人／

①世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育する母子家庭の母および当該児童
イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

②所得要件

市町民税所得割非課税世帯

■有効期間／

平成18年8月1日～平成19年7月31日

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄り

の支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの／

印鑑、健康保険証

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員、知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある人のさまざまな相談に応じ、必要な助言や指導を行うとともに、関係機関に連絡を取るなどして、その援助を図っています。

本町では、次の相談員が選任されていますので、気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課 ☎77・5505

○知的障害者相談員

氏名	地区
横村鶴子	久賀地区
樹元 昭	大島地区
山本ミヨ子	東和地区
木村トミ子	橘地区

○身体障害者相談員

氏名	地区
重富富雄	久賀地区
清水良助	久賀地区
小野為雄	大島地区
藤谷咲子	大島地区
大田吉人	東和地区
栄本 環	東和地区
中河末光	橘地区
中尾治明	橘地区
藤山芳雄	橘地区

サマージャンボ宝くじの賞金は
1等・前後賞合わせて3億円。

◆発売期間／

7月13日(木)～8月1日(火)

◆抽選日／8月11日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

地域で「農地・農業用施設」を守っていきましょう！
～農業集落に対する新しい支援制度が始まります～

平成19年度から新しくスタートする「農地・水・環境保全向上対策事業」についてお知らせします。

農家において高齢化や担い手不足といったことが増えており、また、都市化・混住化といった集落の形態も変化してきていることから、耕作放棄地が増加したり、水路や道の管理に支障をきたしたり、地域の伝統行事が行えないなどの問題が起きています。一方で、農地や農業用施設は農家だけに利益を与えるものではなく、「洪水調整機能」や「保健休養機能」など、多くの農業以外の多面的な機能の発揮が期待されています。

この制度は、10年、20年後もあなたの農業集落が今以上に活発になるように、地元の方々の活動を支援する事業です。具体的には農業者自らが地域住民など多様な主体と協力して取り組む、効果の高い共同活動に対して面積に応じた助成金を交付するもので、平成23年度までの予定で実施されます。取り組みをお考えの方は、お早めに問い合わせ先までご連絡ください。

■支援対象活動の内容／

○組織 農業者、地域住民、自治会およびJA等で構成する農業者と住民が連携した活動組織

○規模 おおむね20ヘクタール（中山間地域では10ヘクタール）以上の農用地※

○活動 農地や農道の法面の草刈りや農道側溝の泥上げ・補修等
化学肥料や農薬を低減した土づくり等

※規模については、今後変更されることがあります。

■助成金の額（10アール当たり予定額）／

水田 4400円
畑 2800円
草地 400円

※詳しい制度の内容は農林水産省ホームページでもご覧いただけます。

http://www.naff.go.jp/nouti_mizu/index.html

■問い合わせ／農林課農林振興班 ☎79・1002